

課 長		リ ー ダ ー		設 計		校 合	
--------	--	------------------	--	--------	--	--------	--

~~設 計 書~~
仕 様 書

令和 7 年度 委 託

- 1 委 託 名 川越市立保育園清掃業務委託
- 2 委 託 場 所 川越市立中央保育園ほか18園
- 3 実 施 額 (但し、委託価格)
- 4 変 更 実 施 額 円 (但し、委託価格 円)
- 差 引 増 減 額 円

5 委託大要、起工・変更理由

委託の大要	川越市立保育園19園の調理室換気扇(羽、油受け、室内フード、園舎外のカバー及びグリスフィルター等換気扇設備一式)の清掃を行う。 名細保育園の遊戯室のスピーカー、エアコン、換気機器及び天井ルーバーの清掃を行う。
委 託 理 由	川越市立保育園の衛生的環境を保持するため
変更委託の大要	
変 更 理 由	

本 委 託 費 内 訳 書

費 目	工 種	種 別	細 別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
業 務 委 託 費								
	業務原価							
		直接人件費						市内公立保育園19園分
				1	式			別紙第1号内訳書のとおり
		直接人件費 (名細保育園分)						
				1	式			別紙第2号内訳書のとおり
		直接経費						
				1	式			別紙第3号内訳書のとおり
		小計						
	一般管理費等							
		一般管理費						
				1	式			
	委託価格							
	消費税相当額							
	業務委託費計							

川 越 市

内 訳 書

第1号

	名 称	形状寸法、規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
業 務 原 価	直 接 人 件 費						
		調理室換気扇清掃(羽、油受け、 室内フード、園舎外のカバー及び グリスフィルター等換気扇設備一 式) (19園×1回)	44	個			
	小計						

川 越 市

内 訳 書

第2号

	名 称	形状寸法、規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
業 務 原 価	直 接 人 件 費						
	名細保育園分	スピーカー清掃	2	機			
		エアコン清掃	2	機			
		換気扇清掃	2	機			
		換気空清機器清掃	2	機			
		天井ルーバー・Mルーバー 清掃	1	式			
	小計						

川 越 市

内 訳 書

第3号

	名 称	形状寸法、規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
業 務 原 価	直 接 経 費						
		諸経費	1	式			
	小計						

川 越 市

川越市立保育園清掃業務委託仕様書

1 目的

この仕様書は、保育園園舎を清掃することにより施設の環境を常に最適に保つとともに、その美観及び存続期間を延ばすことを目的とする。

2 委託対象施設

- (1) 名称 川越市立中央保育園ほか18園
- (2) 場所 川越市小仙波町2丁目49番地11ほか別紙のとおり

3 委託期間

契約締結日 ～ 令和8年3月27日

4 委託業務の実施箇所及び内容

- (1) 調理室換気扇(羽、油受け、室内フード、園舎外のカバー及びグリスフィルター等換気扇設備一式)の清掃。
調理室換気扇(羽、油受け、室内フード、園舎外のカバー及びグリスフィルター等換気扇設備一式)の清掃については、園舎外に設置しているカバーは、固定したまま洗浄することとし、網が設置されている場合は、網についても洗浄することとする。
- (2) 名細保育園の遊戯室のスピーカー、エアコン、換気機器及び天井ルーバーの清掃。

5 作業日・時間等

- (1) 作業日
 - ① 名細保育園の遊戯室のスピーカー、エアコン、換気機器及び天井ルーバーの清掃
 - ・ 契約締結日～令和8年3月27日までの平日（1回）
 - ② 調理室換気扇(羽、油受け、室内フード、園舎外のカバー及びグリスフィルター等換気扇設備一式)の清掃
 - ・ 契約締結日～令和8年3月27日までの平日（1回）
- (2) 作業時間
午前9時00分から午後5時00分まで。ただし、換気扇設備等調

理室における作業については、調理室を使用していない時間帯に限る。

6 仕様書に記載のない事項

この仕様書は、清掃業務の概要を示すものであり、特に定めのない事項又は疑義があるものについては、発注者、受注者双方で協議のうえ解決するものとする。

7 業務開始前の準備

受注者は、前もって施設の概要を把握するとともに、施設職員と十分な打合せのうえ、その指示に従い業務を効率よく安全に遂行すること。

8 責任者の指定

受注者は、業務従事者の中から責任者 1 名を選び業務の監督に当たらせること。

また、施設職員と連絡を密にして業務を実施すること。

9 服装

業務従事者は、受注者制定の衣服を着用し、胸にはネームプレートを付けること。

10 負担区分

清掃に要する機械器具、材料、用具等は受注者の負担とし、電気、ガス及び水道の費用は発注者の負担とする。ただし、これらの使用にあたっては、極力節減し効率的に使用すること。

11 業務従事者名簿

施設の保安上の観点から、受注者は、業務に従事する者及びその責任者を明記した業務従事者名簿を提出すること。

なお、人事異動等があった場合も同様とする。

12 委託業務実施計画書

受注者は、年間又は月別の業務計画を定め、この契約締結後 1 4 日以内に委託業務実施計画書を提出し、確認を受けること。

13 事故又は異常報告

受注者は、清掃作業中に建物若しくは器物に損傷を与えたとき、又は異常を発見したときは、ただちに市職員に連絡すること。

14 注意事項

受注者は、業務を実施するにあたって、発注者の業務に支障のないように次のことに注意すること。

- (1) ゴミ、ホコリ等を飛散させないこと。
- (2) 仕残し部がないよう行うこと。
- (3) 清掃用具を事務機、備品その他の上に置かないこと。
- (4) 引火性の強い薬品を使用しないこと。
- (5) 水を使用する作業を行う際には、人、機具類その他に飛沫がかからないようにすること。
- (6) 鍵等を使用する際には、慎重に取り扱い、必要な時間と場所に限って使用すること。

15 委託業務実施報告書

業務を終了したときは、そのつど係員（園長等）の立ち合いのうえ検査を受け、「委託業務実施報告書」を提出すること。

16 委託料の支払い

完了払いとする。

17 消費税

この契約の締結後に、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

18 再委託

本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再

委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。

川越市立保育園清掃業務委託実施園一覧表

No.	保育園名	所在地	電話・FAX
1	中央保育園	川越市小仙波町2丁目49-11	222-2661
2	仙波町保育園	川越市仙波町2丁目21-19	222-2569
3	神明町保育園	川越市神明町64-4	222-2776
4	小室保育園	川越市大字小室309-2	242-2095
5	霞ヶ関保育園	川越市大字笠幡4036-4	231-0003
6	名細保育園	川越市大字鯨井1590-1	231-1967
7	大東保育園	川越市豊田本5丁目23-1	243-3210
8	脇田新町保育園	川越市脇田新町18-9	242-7564
9	今成保育園	川越市今成2丁目5-10	224-3371
10	高階保育園	川越市藤原町27-6	242-0266
11	新宿町保育園	川越市新宿町2丁目12-13	244-0987
12	霞ヶ関第二保育園	川越市かすみ野2丁目10-1	232-0397
13	南古谷保育園	川越市並木新町16-15	235-4036
14	名細第二保育園	川越市大字小堤662-1	232-6876
15	高階第二保育園	川越市大字寺尾190-1	245-6696
16	高階第三保育園	川越市砂新田1丁目19-2	246-5240
17	南古谷第二保育園	川越市大字牛子167-3	243-2767
18	古谷第二保育園	川越市大字古谷上6083-5	235-6037
19	川鶴保育園	川越市川鶴2丁目12-2	233-3017

川越市立保育園清掃内容一覧表

No.	保育園名	調理室換気扇(台)
1	中 央	4
2	仙 波 町	2
3	神 明 町	2
4	小 室	2
5	霞 ケ 関	2
6	名 細	2
7	大 東	2
8	脇 田 新 町	3
9	今 成	2
10	高 階	3
11	新 宿 町	2
12	霞ケ関第二	2
13	南 古 谷	3
14	名 細 第 二	2
15	高 階 第 二	2
16	高 階 第 三	2
17	南古谷第二	2
18	古 谷 第 二	3
19	川 鶴	2
合 計		44

	スピーカー (台)	エアコン (台)	換気扇 (台)	換気空清機器 (台)	天井ルーバー・ Mバー (式)
名細保育園遊戯室	2	2	2	2	1